

二〇一五年一〇月五日、米国南部ジョージア州アトランタで開かれていた環太平洋連携協定（TPP）交渉閣僚合会、再三日程を延長して「大筋合意」に達した。

筆者は、北海道酪農の本拠地根室管内の中標津町と標津町に赴き酪農家からTPP「大筋合意」について聞き取り調査を行なった（二〇一五年十一月）。本稿は、その時の聞き取りにもとづく。

北海道酪農の拠点・根釧地域

根釧地域は十勝やオホーツク（網走）とともに北海道を代表する酪農地帯だ。北海道の地図を見ると、道東で北方領土と連なり人間の背骨のような格好の知床半島が伸びている。その知床半島の付け根に広大な根釧台地が広がる。

根釧地域は、冷涼な気象条件と火山灰や泥炭、湿地、さらに冬期の土壤凍結といった劣悪な土地条件下に苦しめられていたが、第二次世界大戦後、世界銀行が



酪農家はTPP「大筋合意」を どのように受け止めたか

札幌大谷大学

特任教授 中原 准 一

中原 准 一（なかはら じゅんいち）氏

- 1946年 1月 北海道空知郡富良野町（現富良野市）生まれ
- 1974年 6月 北海道大学大学院農学研究科博士課程（農業経済学専攻）単位取得退学
- 1974年 7月 酪農学園大学酪農学部農業経済学科講師
その後、助教授、教授
- 2011年 3月 同大学定年退職
その後同大学嘱託教授、特任教授を歴任（2013年3月まで）
- 2011年 4月 酪農学園大学名誉教授
- 2014年 4月 札幌大谷大学社会学部地域社会学科特任教授現在に至る
- 1987年 3月 農学博士（北海道大学）
- 1992年 4月 海外留学（デンマーク王立獣医農業大学客員教授 1年間）

らの借入を含む、旺盛で大規模な国家プロジェクトによる開発が進められた地域である。国家的プロジェクトとは、一九五〇年代半ばの「根釧パイロットファーム開拓事業」や一九七〇年代の「新酪農村建設事業」などを指す。

根釧地域は、北海道農業のフロンティアであるが、戦後入植を起点にしても七〇年が経過した。今日この地域の酪農家の大半はその三世、四世代に移行しつつある。

全国の生乳生産量は七三三万tであるが、北海道はその五二・一％の三八二万t強を占める（二〇一四年度 農林水産省「牛乳乳製品統計」）。

今日、全国の酪農家戸数は一万八六〇〇戸、北海道のそれは六、九〇〇戸ほど（農林水産省「畜産統計」二〇一四年）。日本の酪農は、少数の専業大規模経営に担われている点で米国、オセアニアやEUと並ぶ先進国型酪農に位置する。

ただ日本の場合、一九九六年度の生乳生産量は約八六六万tと過去最高を記録

したが、その後漸減を繰り返し先述したように今日七三三万tである。米国やEUは、日本と同様に酪農家戸数を減らしつつも全国あるいは域内の生乳生産量は維持ないし漸増を示しており、日本は特異な「先進国型」なのかもしれない。

根釧地域の産業構成を産出額で比較すると、農業は七・一％を占めている。北海道全域の農業産出額の構成比は四・二％である。根釧地域の二、一八〇戸の酪農家の生乳生産量は、北海道の生乳生産量の三分の一強（三五・一％）に当たる一三五万八五三tほどを生産している。

同様に乳牛飼養頭数では、全道の三七・〇％が根釧に集中している（表1参照）。

根釧酪農は、地域の基幹産業であり生乳生産量、乳牛飼養頭数、酪農家戸数において、いずれも全道の三分の一強を占める、北海道最大の酪農地帯なのである。ところでTPP「大筋合意」は、二〇一三年四月の衆参両院農林水産委員会による重要五農産物（コム、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物）を「聖域」とし

たが、先述したように北海道最大の酪農地帯なのである。ところでTPP「大筋合意」は、二〇一三年四月の衆参両院農林水産委員会による重要五農産物（コム、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物）を「聖域」とし

関税撤廃などを認めないとした決議との整合性が問われるところだ。

TPP「大筋合意」において、重要五農産物は、関税撤廃を免れたもののコムのように無関税で最終的に七万八四〇〇t、脱脂粉乳やバターを低関税

で最終的に七万tの輸入枠をそれぞれ設定された。重要五農産物は、北海道農業の主産物に他ならない。

筆者は、先述したように北海道酪農の最先端を行く根室中標津町と標津町に赴き、農協青年部に結集する若手経営者や就農後一〇年以上経

たが、先述したように北海道最大の酪農地帯なのである。ところでTPP「大筋合意」は、二〇一三年四月の衆参両院農林水産委員会による重要五農産物（コム、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物）を「聖域」とし

表1 根釧地域の酪農家戸数

年 度	2009	2010	2011	2012	2013
酪 農 家 戸 数	2,384	2,347	2,299	2,248	2,180
生乳出荷停止戸数	43	56	65	72	69
新規生乳出荷戸数	6	8	13	4	9

資料：北海道釧路振興局、同根室振興局調べ

注1) 釧路振興局管内市町村：釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町の1市6町1村

根室振興局管内市町村：根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町の1市4町

過した中堅経営者、規模拡大を達成した高齢経営者、経営基盤固めに注力する新規就農者などに聞き取りを行なった。また、農協組合長から地域農業を擁護発展させる対策を聞いた。

■若手経営者の怒り

中標津空港に近い中標津町俣落地区またおちで、中標津町農協青年部の若手経営者が乳牛の除角を行なったため集合するという。そ



J A 中標津青年部の皆さん【左から遠藤洋志さん、原建治さん、小田将志さん、小林佳紀さん】

のうちの一人が、原建治さん(三三歳)。同農協青年部副部長を務める。「TPPには元々反対だった。(大筋合意と聞いて)失望したし何やってんだ」と思った。

原さんは、二〇一五年一月、父から経営譲受を受け、この秋に結婚したばかり。乳牛飼養頭数は八〇頭、うち経産牛は五〇頭(搾乳牛四六頭)、耕地の殆どが採草地で五四haほど。二〇一四年度の生乳出荷量は三五〇t。町平均は、一戸当たり七〇〇tあるから、原さんの経営規模は小規模層に入る。将来は常時八〇頭搾乳を目指し、草地もあと最低三〇haは必

左は中標津町の家畜商 (株)マイスターファーム 伊藤畜産 社長 伊藤英幸さんと筆者



要と考える。後継者が他出している高齢酪農家が近くにいるので、その跡地を購入して規模拡大を図ろうと考えている。

新妻の里恵さん(三一歳)は兵庫県神戸市出身。子供の頃、家族旅行で根釧地域を訪れており、広々とした牧場風景がすっかり気に入っていた。彼女は神戸市内で図書館司書の傍ら中標津で酪農実習するなど元氣印の女性。原さんは、町や農協の肝いりで開催される、地元独身青年と都会の女性との交流会で里恵さんと知り合った。二人は、天体観測の共通の趣味があり、中標津の満天の夜空に瞬く星を眺めることでも意気投合しているという。

原さんは経営規模拡大の途上だけに、TPP発効後の酪農に与えるであろう影響に強い警戒心を持たざるを得ない。

「政府は『攻めの農業』とか、輸出できる農業とか華々しくいうが、企業的農業を優先し、われわれのような家族農業は念頭にないのではないか」「輸入牛肉の関税は、将来九%台になる。果たして競

争に持ち堪えられるだろうか」原さんの同僚・遠藤洋志さん（三五歳、同農協青年部副部長）は「TPP発効後、（酪農家は）海外との競争よりも国内での競争が激化する」と懸念する。北海道産生乳の八〇％は乳製品などの加工向けに処理されているが、飲用乳市場に進出することにより、とくに府県酪農との競合が激化するとの見立てだ。「政府は、TPP対策として資金を用意するだろうが、酪農家にきちっと回ってくるだろうか」と疑問視している。

■ 高値が続く家畜市場

酪農家は搾乳（生乳販売）が本業だが、副産物としてのオス子牛（又し子といい、生後一週間程度で家畜市場に出荷する。又し子は肉牛資源）や初妊牛（胎に子牛を宿している）、オスの黒毛和種と交配した初妊牛の子であるF1、搾乳を終えた廃用牛などを家畜市場に出荷して補完的な収入にしている。北海道の平均的な

酪農家は、生乳販売と後者の個体販売の二者で粗収入としており、個体販売は粗収入の二〇％程度を占める。

乳用種雄は、黒毛和牛種と並ぶわが国の重要な牛肉資源である。又し子は、育成農家、肥育農家（育成・肥育一貫経営もある）へと出荷され、さらに東京（芝浦）の食肉中央卸売市場や各地の食肉センターで枝肉や部分肉に解体・加工され量販店等で消費者の手に渡される。乳用種雄の牛肉は、米国や豪州産の冷蔵（チルド）肉と品質的に競合する。

廃用牛は道内の家畜市場から府県の肥育農家に引き取られ、短期の肥育仕上げを経て食肉中央卸売市場や食肉センターを経由し、主としてハンバーグ用原料として食卓に上る。廃用牛の牛肉は、豪州や米国等からの冷凍（フローズン）肉と品質的に競合する。

今回のTPP「大筋合意」で、酪農部門はダブル・パンチを受けた。低関税率による乳製品輸入枠（生乳換算七万t）設定と牛肉の輸入関税率の最終的に9%

台への引き下げである。TPP発効後、牛肉市場の値動きはどうなるのであるだろうか。

原さん、遠藤さんと同僚の小林佳紀さん（三八歳）はいう。「家畜市場では異常な高値が続いています。通常なら一頭当たり三〜五万円の又し子が八万円、和牛交配のF1メスは七〜八万円が一七〜一八万円、F1オスは二〜一三万円のものが一〇万円を超え、廃用も八万円台のものが一三〜一五万円と軒並み高値が続いているんです」

小林さんから親しい友人の家畜商の伊藤英幸さん（四三歳）を紹介していただく。「いま高値続きですが、なかなか先が見切れない。黒毛和牛、乳用雄牛、F1子牛価格高騰は、五年前の宮崎県で発生した口蹄疫の被害、東日本大震災による東北の肉牛農家の被災などで肉牛農家戸数が減少したのが影響している。また、酪農家が『メス種』とよぶ判別精液を使い、生まれる子牛の確率が高く八割がメスで雄子牛（又し子）の数が激減し

ているんです」伊藤さんは、生体取引の他、経産牛に和牛の受精卵移植を行ない、限られた肉資源を少しでも有効に利用しようとしている。

酪農家は個体販売を農協を通じて行なうが、家畜商とも取引をする。

「組勸」といって、北海道の農協では、傘下組合員個々の営農と家計両面で資金運用を円滑に行なうように「組合員勸定」制度を取り入れている。農協は、「組勸」を通じて農家の経済状態を掌握しており、組合員指導の一助にしている。酪農家のなかには家畜商に個体販売をして「組勸」以外に所得を確保する人もいるという。また、年度末に「組勸」の赤字補填のため家畜商に個体販売するのが増えるという。こういった時は、「買い手市場」となり、牛の価格は値下がりする。

■ 中堅経営者の合理化努力

井上一洋さん（三九歳）は、中標津の

隣町、標津町北標津地区で経産牛一〇〇

頭（搾乳牛九〇頭）を飼養する大規模経営主である。耕地七五haの殆どは採草地であるが、これを井上さんら六戸で経営する合同会社「北標津究餌舎US-IX」に全面積提供している。同社の利用する草地は四五〇ha。乳牛飼養総頭数は約一千頭（うち経産牛は約六五〇頭）、年間出荷乳量は約五、五〇〇t（二〇一四年度実績）を誇る。

同社はTMRセンターである。TMRセンターは、乳牛向け粗飼料と濃厚飼料（購入とうもろこし）を適切な割合で混合し、必要な養分を十分に供給できるように調製する施設である。従来、粗飼料の収穫・調製や乳牛の飼料給餌は、個別



標津町北標津の酪農家・井上一洋さん

の経営で行なわれていた。井上さんたち六戸の経営者は、TMRセンターを核にして粗飼料収穫・調製と飼料調製（粗飼料と濃厚飼料の混合）を共同化して経営合理化を図るもの。

US-IXが稼働して今年で六年目。TMRセンター稼働により、粗飼料の収穫・調製作業や飼料給餌作業から女性労働を解放するなど労働軽減（省力化）の成果を上げている。経産牛一頭・一日当たりTMR単価は一、〇八〇円と、従来の個



左からTMRセンター・合同会社北標津究餌舎US-IX事務長 井上辰美さん、同社社長 高橋勇吉さん、筆者

表2 搾乳牛1頭当たり生乳生産費と同所得の推移（北海道）

(単位：1,000円)

年度	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012
生乳生産費	436	508	557	595	646	654	664
うち飼料費	274	196	223	256	296	305	313
所得	287	243	216	168	128	134	157

資料：農林水産省「畜産物生産費統計」

別経営での飼料費負担より一〇〜一七％節減されているからだ（二〇一四年度）。井上さんは、TPP「大筋合意」について次のように述べた。「急激な乳価値下がりにはならな

いだろう。ホクシンのプール乳価も生乳1kg当たり九五円台で比較的高値だし、個体販売価格も高値安定している。自分たちの周りでは『やばいよね』といった考えはない。経営に役に立つ政策を打ち出してくればよいだけだ。（TPPに反対といつても）国の政策が変わることも思えない」。

「いまのTMR

センターを核にする経営では一戸当たり出荷乳量は九〇〇〜一、〇〇〇tが限界だ。自分の経営はピークに近い。いま、臨時雇用を一人（中標津の食品工場勤務の男子。一日三〜四時間のアルバイト形態。時給一、五〇〇円、一日当たり五、〇〇〇円の支払い）入れている。収益の現状が常雇か臨時雇用かのギリギリのところだからだ」

「TPP発効後、乳価が下がってくる」と、経産牛飼養頭数を現状の一・五倍にする必要がある。現在のフリーストール牛舎は九四頭収容の型式なので経産牛一〇〇頭は、他の古い建物も利用している。一・五倍の規模拡大は四〜五戸共同で第二牛舎を建設し、そこに計二〇〇〜三〇〇頭収容する。現在の牛舎の収容力を超えている一〇頭分は第二牛舎に回す」

表2は、搾乳牛一頭当たりの生乳生産費と同所得の推移を一九九〇年度から二〇一二年度の二〇年余にわたって見たもの。この期間一貫して生乳生産費の上昇が続ぎ、搾乳牛一頭当たりの所得が二八

万円台から一五万円台とほぼ半減している。二〇〇八年のリーマンショック以降、飼料費（とくに輸入とうもろこし価格）の上昇・高止まりが続いた。酪農家の交易条件が悪い状況のなかで戸数減少が続ぎ、残存経営は乳牛飼養頭数の増頭で所得減に全力を挙げて対応してきた。井上洋さんから若手中堅酪農家は最前線に位置している。

井上さんが経営に参入して一三年、今年父の辰美さん（六五歳）から経営移譲を受けた。井上辰美さんは、US-IX設立などに尽力してきた地域リーダーである。辰美さんは昨年まで同社の社長であったが、経営移譲にともない社長を退任した。二〇一五年から社長には高橋勇吉さん（六一歳）が就き、井上辰美さんは同社室長として引き続きTMRセンターをサポートしている。

■ 高齢経営者のリーダーシップ

高橋勇吉さんは、経産牛一三五頭飼養

(搾乳牛一〇頭、乾乳牛二五頭)、生乳生産量一、三〇〇t(二〇一五年見込み)の大規模経営を営む。TMRセンター(USIX)の中心メンバーの一人。高橋さんは経営の規模拡大を達成したと考える。

高橋さんは、TPP「大筋合意」について「交渉自体、透明性に欠けていて目隠し状態のなかで決められた」感がある。「仕方のないことなのかと思いつつも、しかし国会決議は重視してもらいたいと相矛盾する感想を持った。政府やマスメディアは(TPP)のいい面ばかりを強調しているが、悪い面も出してほしい。この二〇年間で、町内の酪農家戸数は一四〇戸台とほぼ半減した。しっかりした支援政策を立てないと、地域が崩壊しかねない」と危惧する。

北海道では、ここ毎年約二〇〇戸の酪農家が離農する。飼料費の高止まりが酪農家の意欲を削いでいる。離農は、負債による経営破綻ではなく交易条件の悪さが影響している。

TPP「大筋合意」により、将来の見通しが立たないとして離農がさらに増えるのではないかと、高橋さんは懸念する。

■新規就農者の戸惑い

新井光国(みつくに)(四三歳)さんは、二〇〇七年北標津に新規入植した。今年は営農開始九年目。府県の農業大学校卒業後、インキメーカーに就職したが、体調を崩して二年ちよつとで退職し、群馬県安中市で新聞販売店に勤務した。その後北海道に移り、中標津町計根別、別海町中春別で計六年近く酪農実習をした。さらに別海町研修牧場で新規就農の準備をした。別海町内に就農先も決まっていたが、急遽、後継者がUターンすることになり、同町での就農を断念した。標津町で高齢農家(育成牛飼育に専門化していた)があり就農することができた。

新井さんは、現在経産牛七〇頭飼養(搾乳牛五五頭、乾乳牛一五頭)、採草地六〇haの経営規模である。あと二年か

けて経産牛を一五頭増やす予定だ。

「TPP「大筋合意」の中身が出る前からダメだろうと思っていた。大筋合意の報道に『やっぱり』と思った。自分は新規就農で規模拡大の途上だ。正直就農前にTPPが出ていればとも考えた」「長男(中学三年)に後を継いでくれとは、とてもいえない」

新井さんは規模拡大途上のため、TPP発効後の影響がよく見えないためどういう対策をといわれても判断しづらい事情にある。これは、中標津町農協青年部の皆さんの胸中とも重複するところだ。

■今井和善標津町農協

組合長に聞く

今井和善組合長(六〇歳)は、TPP「大筋合意」の報に「単に農業だけでなく、医療、保険、金融など主権国家の根幹に関わるところの扉が開けられようとしている」との危機感を持った。「強いもの(多国籍企業)が一国の経済全般を



牧草収穫調製作業【北標津究餌舎
US | X (TMRセンター)提供】



乗っ取ろうとしているのではないか、戦後宮々と築いてきた日本のよさをむざむざと奪われてよいのかと思う」「防衛、エネルギー、食料の三つは、独立国家の

存続に関わる死活的分野だ。(今回の日本政府の交渉対応は)とても毅然とした対応とはいえない」

今井組合長は、地域農業の核としての農協事業の重点について次のように指摘した。『農協経営五カ年計画』(二〇二一年六月)を策定したが、その際、経営主の意向だけでなく、経営主妻や後継者などへのアンケート調査を徹底して行なった」

アンケートの結果、乳牛の哺育・育成段階で経営主妻などの労働負担の重いことが明らかとなった。そこで、一、〇〇〇頭収容規模の農協営「哺育・育成センター」設置を立案した。個別農家は規模拡大で経産牛を多頭飼養しており、哺育・育成部門を抱えると、それだけ経営主妻など女性労働に負荷がかかる。女性から農協で哺育・育成をやって欲しいという意向が強く出されたのである。

農協営「哺育・育成センター」は、酪農家の搾乳後継牛(メス子牛)を引き取り一六カ月間一貫して飼養する施設であ

る。センター飼養中に交配して初妊牛として農家に戻す仕組みも組み込んでいる。同農協は、「哺育・育成センター」が二〇一五年度の補助事業枠に入ると期待している。

先述のTMRセンターの運営に当たる井上辰美さんや高橋勇吉さんが、やはりTMRセンターにより、飼料生産・調製作業からの女性労働の解放という効果を指摘しており、同農協の「哺育・育成センター」構想と軌を一にする動きである。標津町農協の取り組みは、専業大規模酪農地帯の経営基盤強化策として合理性を持つっており、今後の発展に期待したい。

今回、私がお会いした根室の酪農家の人びとは、厳しい酪農の交易条件下、残るべくして残ってきた経営者たちである。北海道の酪農家は、政府にT P P交渉入りを要望した訳ではない。このような場合、政府はT P P協定の全容に関する情報を全面的に開示し、生産者の不安や懸念に真摯に向き合って有効な対策を講じる必要があると、強く指摘しておきたい。